

事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	小島(9)	所在地	佐世保市
評価年度	令和6年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 小島(9)地区は長崎県北部の佐世保市の中央に位置し、保全対象として人家15戸および県道(主要地方道)1路線を含むがけ高30m、勾配40度の急傾斜地である。過去に降雨の影響による小規模な落石等が発生しており、住民より対策の要望が高い箇所である。今後の豪雨により土砂災害が発生する危険性が高いため、早急に対策工事を行いたい。						
	(2)主な事業内容 工事長 L= 195 m 法面工 A= 4,900 m ²						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			休止期間
	H27	-	-	着工時 R3	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R9

事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	200,000	-	-	530,000	300,095	56.6

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 平成27年度から測量・調査・設計、用地取得が済み、現在、対策工事を進めている。 過年度の対策工により保全人家15戸のうち4戸(令和6年度工事完了で8戸)を保全しており、対策完了区間においては崩壊や斜面の変動等は確認されておらず、整備効果が発現している。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 現地の詳細な調査を実施した結果、当初想定より対策面積が増えたため、事業全体に時間を要している。令和現年度より対策工事に着手しており、令和9年度に完成する見通しである。					
	(3)関連事業の整備状況 関連事業は特になし。					
	評価 AA · A · B · C					

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元より早期の事業完成を求められている。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 保全対象として15戸の人家が密集しており、これを保全することにより、県民の生命を保護するものである。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					
			前回評価時	再評価時	評価	備考
必要性	受益面積					
	受益戸数	18	15	○		
重要性	地元要望の有無	有	有	○		
緊急性	緊急度合	県道	県道	高		
経済性	投資効果	3.45	2.62	高		

評価 AA · A · B · C					
---	--	--	--	--	--

[土木部としての総合評価と対応方針]					
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止	
総合評価に係るコメント					

令和6年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

急傾斜地崩壊対策事業
砂防-11
こじま
小島(9)地区

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H27新規)		H27	R3	2.0	3.45	【工事概要】 工事長 L=170m 法面工 A=3,500m ²
土木部内報告 (R1)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H27	R7	3.0	2.5	【工事概要】 工事長 L=170m 法面工 A=3,500m ²
第1回審議 (R6今回)	事業採択後 10年経過	H27	R9	5.3	2.62	【工事概要】 工事長 L=195m 法面工 A=4,900m ²

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

当地区は保全対象として人家15戸及び主要地方道佐世保日野松浦線を含む最大がけ高30mの急傾斜地であり、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

【事業概要】

工事長 L=195m
法面工 A=4,900m²
(現場吹付法枠工)

【事業進捗率】

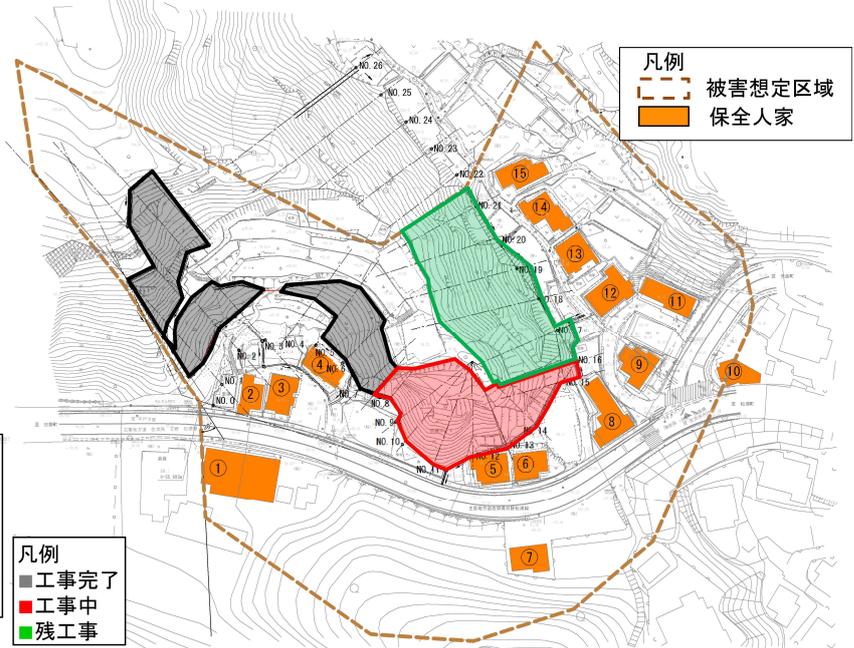
56.6%(事業費ベース)

【用地進捗率】

100.0%(面積ベース)

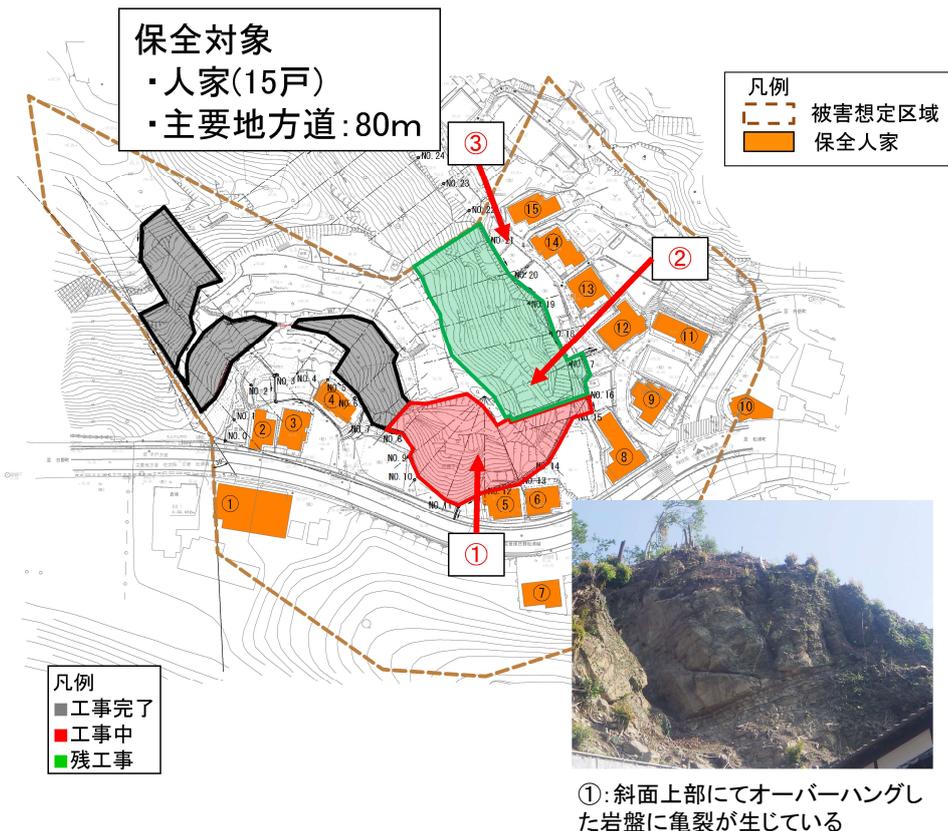
【事業経過】

平成27年度 事業化
平成29年度 用地着手
令和元年度 工事着手～現在



3

3. 事業の効果・必要性



③: 切り立った斜面が連続



②: 中腹斜面で露頭している砂岩



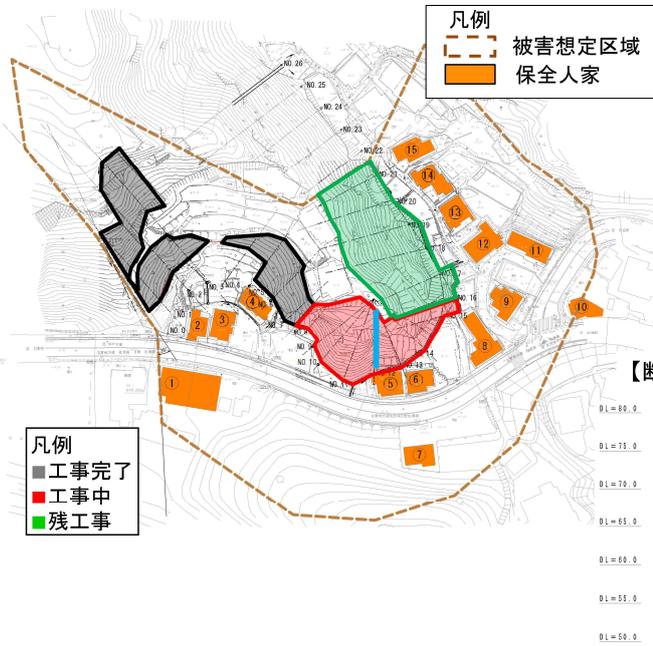
①: 斜面上部にてオーバーハングした岩盤に亀裂が生じている

4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

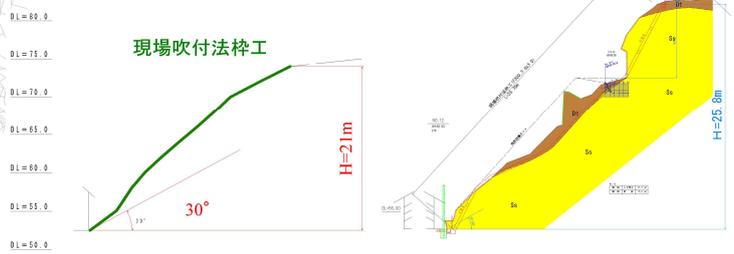
【事業費増】 2.0億円(当初) → 5.3億円(変更)

- 事業開始後の現地精査(測量・調査・設計)により、対策すべき斜面の面積が当初想定よりも増えたため。
- 労務費・資材価格の上昇や歩掛改定、労働環境改善の経費が増加したため。



事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
対策面積の増(工法確認時)	+1.5億円	現地精査による面積増 3,500m ² →4,900m ²
労務費等の増	+1.8億円	労務費上昇、歩掛改定、 労働環境改善経費の増加
合計	+3.3億円	

【断面図】 斜面高 当初 21m⇒変更 25.8m

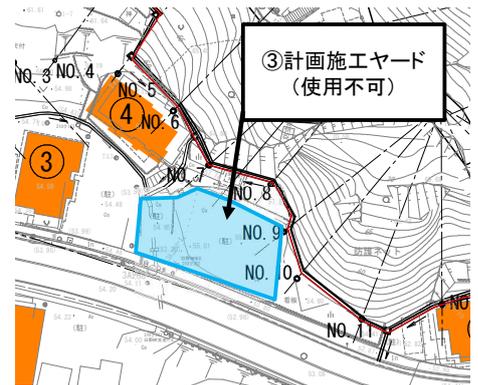


5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【事業完了年度】令和3年度(当初)→令和9年度(変更)

事業期間 変更内容	増減期間	主な増減理由
①用地解決の遅延	1年	字図混乱による境界確認作業増
②対策面積の増	3年	現地計測による対策面積の増
③施工ヤードの調整	2年	施工計画の変更及び地元調整
合計	6年	



工程表

審議経過	概要	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	増減理由	増減期間(年度)
当初 (H27年度補正)	測量調査設計 用地交渉 工事															
第1回審議 (R6年度)	測量調査設計 用地交渉 工事														地権者との交渉 面積増、施工ヤードの調整	+1 +5

6

5. 社会経済情勢等の変化

- 保全対象人家の減少(3戸)

⇒保全対象人家18戸 → 3戸減 → 15戸の人家



7

6. 事業の投資効果

【B/C】3.45(前回) → 2.62(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	—	3.44 = 5.15億円 / 1.50億円
全事業	3.45 = 6.08億円 / 1.76億円	2.62 = 13.60億円 / 5.18億円

〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)
(間接被害額の算定方法見直しによる便益の増)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(対策面積の増、労務費等の増)
- ・工期の延長(用地解決の遅延、対策面積の増、施工ヤードの調整)
- ・保全対象人家の減少

〔その他要因〕

- ・特になし

8

7. 対応方針(原案)

- ◆ 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ◆ 用地進捗率は100%であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- ◆ 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- ◆ 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

